

〔7番 森要 登壇〕

○7番（森要）

議長から、発言のお許しをいただきましたので、私の質問をさせていただきます。

今日は渡辺酒造店の前が非常ににぎわっていたので、何だろうと思って見に行きましたら、ユネスコの無形文化遺産に日本の「伝統的酒造り」が登録されるということで、それを祝ったくす玉や、振る舞い酒をしていらっしゃるってすごいなと思いました。全国的なことではありますが、それを自分のこととしてやっていらっしゃるって自体がすごくいいことですし、日本のお酒造りが認知されて日本の価値が高まり、非常にありがたいことだと思います。今日は心がうきうきしております、楽しく質問させていただきたいと思います。

その前に2つお断りをします。1つは、昨日、一般質問が終わり、味処古川に戻りまして、コロナ禍ではお客が非常に少なかったですが、やっと客足が戻ってきて、私がいなくてもスタッフが一生懸命頑張っておるんですが、その後売上を計算したり、明日の朝の段取りをしたり、そういった仕事をしておりましたら床屋に行くことを忘れておりまして、非常に見苦しいですが、お許し願いたいと思います。2つ目は、駐車場の交換の件で今日は質問させていただきますが、私のほかにも後から何人か質問されますし、市のほうには何度も聞いて申し訳ないと思います。私も議員になって初めてのことで、分からないこともあって、再度質問させていただきますが、お許し願いたいと思います。

駅東の開発に伴う駐車場の交換についてお伺いします。道路横断の箇所数と安全対策について、交換する駐車場の利用者の誘導について、最新のスケジュールについて、主に聞かせていただきます。

9月定例会において、佐藤議員が駅東開発に伴い、交換駐車場を利用客が農免道路市道上気多・杉崎線を横断するときの安全面を危惧され、「山崎排水路を塞ぎ、歩道を設置し、両側の信号まで誘導したらどうか。」という質問がありました。市では「水路の管理面から歩道設置は無理で、道路を横断するときの安全対策を講じる。」との答弁がありました。そこで、次の3点を伺います。

道路横断の箇所数と安全対策について。ア、道路横断の箇所数と位置はどこか。イ、道路横断箇所の照明、道路の表示等どのようにされるのか。ウ、株式会社東洋の工場解体後の市道に面した側の歩道の設置の工程はどうか。

2番目の質問は、交換する駐車場の利用者の誘導についてでございます。ア、飛騨市文化交流センター、飛騨市美術館、古川町公民館とイベント時の、若宮駐車場を利用した過去3か年の実績はどのぐらいか。また、駐車場利用について不都合はなかったかどうか伺います。イ、イベント時の駐車場利用者の道路横断の安全対策はどのようにされるのか。ウ、舗装工事後の駐車場台数の見込みはどのぐらいなのか。エ、市道の横断箇所までの駐車場内の誘導サインは考えてあるのか。オ、駐車場、障害者専用駐車場、オートバイ駐車場のスペースのサインは必要だと思いますが、その際は飛騨市が行うのかどうか。

3つ目の質問は、最新のスケジュールでございます。2021年11月17日の全員協議会において、株式会社東洋工場の老朽化に伴い工場移転を検討され、移転後の工場跡地を利用した駅東大規模開発計画が示され、市所有の若宮駐車場と株式会社東洋の所有地を交換したいとの申し出に応じ

るとの説明がありました。2022年5月24日の全員協議会では、代替駐車場整備の予定、飛騨市駐車場条例の改正、交換の手続きについて説明がありました。駐車場の舗装、消防器具庫、トイレ等の整備等各種工事が進み、見違えるようになりました。説明時のスケジュールに変更があったと思いますが、最新のスケジュールを伺うとともに、本事業におけるメリット、デメリットを再度伺いたい。ア、代替駐車場の整備工事の終了工事の予定は。イ、飛騨市駐車場条例の改修時期は。ウ、交換の手続きについては。エ、令和4年第2回定例会の井端議員の一般質問に対しまして、市長は事業のメリット、デメリットについて詳しく答弁されましたが、市民はあまり分からないと思いますので、改めてメリット、デメリットをどのように考えているか説明をお願いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

森基盤整備部長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、ご質問の1点目、道路横断の箇所数と安全対策についてお答えします。駅東開発に伴う市道上気多・杉崎線の歩道整備につきましては、古川町公民館の交差点から、県道鼠餅古川線と交差する上気多交差点までの約360メートルを計画整備区間として現在事業を進めており、11月には、このうち延長200メートルが完成し、供用を開始しております。整備中の新駐車場から市街地へアクセスするための道路横断の位置につきましては、岐阜県公安委員会との協議を重ね、整備区間のほぼ中間に位置するハートピア古川へ連絡する市道若宮7号線との交差点部において、横断歩道1か所を設置する計画としています。横断歩道設置箇所の安全対策につきましては、ドライバーに対する視覚的な注意喚起が必要であることから、これらについても岐阜県公安委員会と協議を行い、検討した結果、横断歩道の設置と併せて、歩行者を事前に予告し減速させるためのダイヤモンドを路面に設置するとともに、横断歩道の接近をドライバーに知らせる道路標識を設置いたします。さらに、夜間の安全性を向上させるため、交差点全体を明るく照らし、歩行者の存在を認識させるための道路照明灯を1基設置いたします。

今後の歩道工事の予定についてですが、株式会社東洋の工場建物が解体された後、残りの160メートルの区間について、歩道設置工事を進めてまいります。工場の解体開始時期は令和7年5月上旬とお聞きしておりますので、解体後に歩道整備に必要な用地の確定・買収を行い、令和7年度中には工事を発注したいと考えております。事業進捗に当たっては駅東開発事業と関連してまいりますので、両方で事業調整をしっかりと行いながら、早期完成を目指し進めてまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて答弁を求めます。

〔商工観光部長 畑上あづさ 登壇〕

□商工観光部長（畑上あづさ）

私からは、2点目と3点目のご質問についてお答えいたします。

まず、2点目の交換する駐車場の利用者誘導についてお答えいたします。飛騨市文化交流センター、飛騨市美術館、古川町公民館と、イベント時に若宮駐車場を利用した過去3年間の実績でございますが、来場者の若宮駐車場の利用実績までは把握しておりませんので、各施設でのイベント来場者の実績のみお答えさせていただきます。なお、各イベント等の開催に伴い、若宮駐車場利用での不都合は特にございません。まず、飛騨市文化交流センターは、令和3年度、1万5,548人、令和4年度、3万6,452人、令和5年度、4万7,955人。飛騨市美術館は、来館者及び施設内のワークショップ等も含めまして、令和3年度、5,384人、令和4年度、9,953人、令和5年度、8,249人。古川町公民館は100名以上参加されたイベント等について拾っておりますが、令和3年度、1,201人、令和4年度、913人、令和5年度、4,400人でした。そのほか、元旦マラソンでは、令和3年度、1,000人、令和4年度、1,030人、令和5年度、1,150人。飛騨駅伝では、令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルスの影響で中止、令和5年度は253人でした。

次に、土地交換後の各イベント時における、駐車場利用者の安全対策でございます。今までもイベント等を開催する場合、必要であれば主催者側がガードマンや交通誘導員を配置するなど安全対策を行ってまいりましたので、交換後であっても、主催者側がしっかりと安全対策を講じた上で開催することを求めてまいります。

次に、舗装工事後の駐車台数の見込みですが、現時点での開発者側の計画では、普通車用303台、身体障害者用6台、大型バス5台、ハートピア古川ほか用32台の計346台となっております。ちなみに、現在の若宮駐車場は普通車用301台、大型バス5台の計306台ですので、これよりも増加する見込みです。

次に、駐車場内の横断箇所までの誘導サインについてですが、現在のところ、開発者側では駐車場内に誘導サインを設置する計画にはなっておりません。実際に運用開始した中で、必要であれば検討してまいります。

最後に、身体障害者専用駐車場、オートバイ駐車場のサインの設置につきましては、身体障害者専用駐車場のサインは開発者側で設置する計画となっておりますが、オートバイ駐車場のサインについての計画はございません。オートバイについては、一般の駐車スペースに駐車されることを想定しておりますので、利用開始後の状況を見ながら検討してまいります。

次に、3点目の最新のスケジュール等についてお答えいたします。現在、代替駐車場のうち、北側駐車場の整備工事につきましては12月中旬の完成、建物については1月中の完成と伺っております。これに伴いまして、昨日の佐藤議員への答弁においても触れましたけれども、駐車場条例の改正及び財産の交換については、現時点で伺っているスケジュールどおりに進んだ場合には、3月定例会で議案を上程し、議決をいただければ、直ちに交換の契約を締結して登記手続きに入ることになります。

駐車場交換のメリット、デメリットにつきましては、議員おっしゃいましたように、令和4年3月議会におきまして、井端議員のご質問にもお答えさせていただいておりますけれども、まず、メリットとしては大きく6点あると考えています。1点目としましては、駅東開発エリア内の施設利用者が農免道路を往来することが避けられ、歩行者の危険を大きく軽減できること。2点目は、若宮駐車場の劣化した舗装修繕費6,000万円が不要となること。3点目は、ハートピア古川に

隣接する駐車場が新たに整備されることで、ハートピア古川利用者の利便性が向上することです。4点目は、消防器具庫と公衆トイレが新しくなり、更新費用が不要となること。5点目は、通勤時間等に県道交差点信号を迂回し、若宮駐車場内を通る車の危険性を解消することができること。6点目は、農免道路に接することで、代替駐車場については進入路が複数になるなど、管理がしやすくなると考えております。デメリットについては、少なくとも私どもが考える限り大きなものはないと認識しております。

〔商工観光部長 畑上あづさ 着席〕

○7番（森要）

道路横断の箇所数と安全対策ということで、岐阜県公安委員会が来て相談した結果、ハートピア古川のところに1か所ということでございます。照明については、全体をやるというようなことで1か所だということを、今ご答弁されました。私も、信号機が青で、それが点滅してもうじき赤になるよというときに、スピードを出して横断するということがあって、非常に悪いことなんですけど、私以外の方でも、そういった方がいらっしゃると思います。今のハートピア古川であったとしても、やはりその駐車場の利用者では、上気多の神社に近いところの横断歩道を渡る方もいらっしゃるかもしれない。そういったときに、朝は信号が少ないので、どんどんとたくさん車が通りますが、夜になると暗くなって見にくくなり、そういったときに渡る方がいらっしゃると、道路を横断するハートピア古川の前だけでは非常に危険ではないかと思いました。むしろ、今の上気多の神社の前ぐらいから、そのハートピア古川前からさらに20～30メートルくらいまでは道路照明をつけるべきではないかという気がして、そこまでしないと安全対策にならないのではないかと思います。先ほど言われた、横断歩道を知らせるダイヤモンドマークや道路標識をつけるということも大切ですが、道路照明というものについては、そうしたほうがいいのではないかと思います。再検討をしてもらえますでしょうか。お伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

現在整備をしている歩道の部分は、歩道と車道を分離するためのガードパイプは設置するようにしておりまして、横断歩道のあるところ以外で道路横断をすることが不可能になるようになっておりますので、基本的には横断歩道の部分でしっかり視界を確保するという方法が、今、一番いいのではないかと考えておりますので、そういった照明を複数つけるというようなことは、今のところ検討はしておりません。

○7番（森要）

今のお話は、新しい歩道側から横断することを言われております。そうではなくて、新しく造られた駐車場側から来る方がいると思います。そこは市職員の方々の通行がほとんどから問題ないということはあるかもしれませんが、イベント時には、そこもかなり使われますので、私はそのイベント時に来たお客様が、道路を横断するときに危ないということを言っているのであって、歩道側から来る人を言っているわけではないんですよね。先ほど、イベントの件数は人数で言われましたが、件数もかなりあると思いますけれども、駐車場を新たに使う利用者の方々が横断するときに非常に危ないということを言っているんですが、その辺は理解してもらえますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

駐車場側から道路横断するということですが、山崎排水路がありますので、道路を横断しようとするところは限られてくると思いますけれども、道路を横断しても歩車道境界のガードパイプがありますので、歩道のほうへは乗り入れできないということで、そういった方がいると相当危険な状態になりますので、今後、その辺の危険性を検証して、現状を見ながら必要な安全対策について考えてまいりたいと思います。

○7番（森要）

ぜひともお願いしたいと思っております。先ほど言いましたように、車が来るときに、ハートピア古川のところ1か所だけではなくて、駐車場にとめた人としては上気多側の1か所のところを渡る方もいると思います。夜間は非常に危ないです。先ほど、デメリットはほとんどないということでしたが、私は、利用者の方が使うときの不便はデメリットとしてあるのではないかと、佐藤議員の発言も聞いて、そうだなと思ったわけです。ぜひとも、また検討をお願いしたいと思います。

この道路照明については、公安委員会のほうで見えるのか、それとも市なのか、市でやる場合の負担金は市の単独でやる工事なのかどうかを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

道路照明につきましては、道路管理者である市が設置するというので、これは交通安全施設ですので負担金というものは発生いたしません。

○7番（森要）

道路照明は市ということでしたが、私は、これは向こうの方が交換条件として提示してくるわけですから、これは事業者側にもある程度の負担を求めるべきではないかと思えます。もしあそこに駐車場ができなければ照明の設置をする必要はないので、これは事業者が駐車場を新たに造って、その横断で危ないということで対応する事業ですから、これは飛騨市が単独でやるのではなくて、私は事業者の方々に負担を求めることも今度の交換条件の中に入れるべきだと思っているのですが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

先ほど述べましたように、道路の安全施設という位置づけになりますので、これは横断歩道があるところに道路管理者が安全対策として設置するという意味ですので、負担金を求めるということは適当ではないというふうに考えております。

○7番（森要）

何度言っても行ったり来たりでしょうから、これは今後の私の検討課題として、私は開発業者に負担金を求めるべきだというふうに思っております。

株式会社東洋の工場解体後の歩道については、令和7年5月上旬に解体して、令和7年に駐車場を整備するということ言われましたけれども、この用地買収というものについては、多少狭いから必要だということなんです、この用地買収の単価は決まっているんでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

用地買収を公共用地として取得する場合は土地鑑定を行って取得するというのが原則になっておりますので、そのような手順を踏んで買収させていただきたいと思っております。

○7番（森要）

土地鑑定は飛騨市が提携している鑑定士に頼む予定なんですか。決まっているんでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

飛騨地区内において土地鑑定を行っていただける機関が1社しかないと、私は認識しておりますので、そこに鑑定していただくということになろうかと思います。

○7番（森要）

私の知る限りでは2社はあると思っているんですが、これはまた後から調べておいてください。この新たにできる横断歩道の事業名にも国からのそういった補助はあるんでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

国補助があるかというのは、土地鑑定についてということでしょうか。（森議員「いや、違う。歩道整備。」と呼ぶ）歩道整備全体ということであれば、もちろん国の補助をいただいて事業を進めておりますので、そういう認識でお願いしたいと思います。

○7番（森要）

横断歩道を整備する工事費、用地買収も含めるのだろうと思いますけども、この工事費については、事業名があって、それは国の補助があるのか単独なのかを伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

国の補助をいただいて事業を進めております。

○7番（森要）

これも補助残全て100%ではないので、残りは市の単独という考え方だと思うんですが、私は、これについても駐車場整備による安全面で新たな発生したことでありますので、これは事業者側にもある程度の負担を求めるべきだというふうに思います。これについても、それはそうではないということだと思いますが、何でもかんでも言うかということ、私は、事業者の方に説明すれば負担は出してくれると思うんですよ。それは向こうの都合で交換してほしい。では、やりま

しょう。それによって危なくなるから、工事をするということで、市は単独でそういうことをフォローしているわけですから、ある程度の負担はもらってもいいのではないかという気がしておりますが、改めて見解をお伺いします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

市道というのは不特定多数の方が利用される、そういった道路について公費で整備をしていくというのが原則でありまして、例えば農道や林道ですと、これは利用者が特定されるので特定される受益者の方から負担金をいただく。こういった場合はあるんですが、今現在整備している歩道については不特定多数の方が利用される、そういった歩道であるという認識のもと、ほかの方から負担金をいただくというような性質の道路ではないというふうに認識しております。

○7番（森要）

通常のもは、私はそれでいいと思うんですけど、今の場合は新たに向こうへ駐車場を造ったことによって発生したことであって、たまたまそこも危ないところだからやる。ですので、その補助残の半分ぐらいは事業者も持ってくださいよと言ってもいいのではないかと思います。これも平行線になりますので、次回の交換ときの中にもしっかりと検討していきたいと思えます。

△市長（都竹淳也）

今の点について補足をしたいと思うんですが、今、森基盤整備部長からお話があったように、市道の安全対策というものについて、原因が発生したときに事業者であっても個人であっても負担を求めるということは、基本的に物事の考え方としてないもので、そういう考え方を持っていたと話を市全体に混乱してきます。例えば、幾つか住宅が建ったことによって、そこに車が進入するようになった。危ないから、その住宅の人に負担を求めるという考え方は持っていないですよね。それから、宮城町の今回の大学に関連する土地もそうなのですが、事業が起こるとするのは、例えば、今回はたまたま大学ですけど、飛騨市の場合はこういうものができるというのは極めて珍しいんですけど、少し大きな町なら幾らでもあります。お店ができるとか、その事業所ができるとか、それに伴って安全性の問題が出てきたときは、これは公共用の道路としてみんなが通るから、その安全対策をするという考え方なんです。仮に、原因の発生がある程度ここだと分かったとしても、その人に負担を求めるということになると、ではその道路はそのために使うということで、専用道路であるなら別ですけども、みんなが通ることが担保されている以上、これは行政が責任を持ってやらなければいけないということになります。ですので、飛騨市は僅かしかないですが、例えば、同じようなことが毎年5か所も6か所もある町であつたらと想定していただきたいです。それは、原因のところに負担を求めると、市道や公共の道路というものの考え方が崩れてしまうので、そういう考え方は基本的に持っていただかないようにして、起こったことに対する安全対策をしっかりとやっていかなければならない。もし求めるのであれば、専用道としてほかの人は使ってはいけないという話なら、それはあり得る。こういう考え方を持ていただくのが重要ではないかというふうに思います。

○7番（森要）

今のお話はよく分かりましたけれど、私は専用道ではなくて、事業者が造ったことによって、その道路を造ることになったことを踏まえて、補助残の半分ぐらいは求めてもいいのではないかと考えているので、これはまた後日、お願いします。

2つの中に、先ほど、交換する駐車場の利用者の状況について、飛騨市文化交流センターなどの過去3年のデータを入場者でおっしゃってくださいましたが、件数については把握されているのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

件数につきましては今手元に資料がありませんので、申し訳ありません。

○7番（森要）

私は件数が知りたかったんです。といいますのは、例えば、飛騨市文化交流センターが令和5年度は4万7,000人も来たと。話を聞きますと、歯医者側のほうも当然ですけど、今の若宮駐車場もいっぱいになってしまっている。ガードマンは今までもやってくださっていた。若宮駐車へ行くことによって、道路を横断するというのも踏まえると、そういったガードマンを用意すると新たな費用が発生するわけです。主催者側にそれを求めるということは非常に酷ではないか。これについても、例えば、飛騨市文化交流センターの指定管理料を少し増やしてやるといったことをしないと、向こうに行ったことによって、そういった新たな負担が出てくると思うんですが、それについてはどうでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

このことにつきましては、あくまでも主催者側で安全確保をしていただくのが大前提であると考えておりますので、多少費用負担になったり、スタッフの手当は必要になってくるかと思われませんが、主催者、イベントを行う会場を所管している部署とも連携をしながら、お願いしてまいりたいと思います。

○7番（森要）

ただでさえ飛騨市文化交流センターの指定管理が非常に厳しい中、今新たに発生したことによって、横断するときのガードマンとか駐車場の整備のものを求めるのは酷ではないか、デメリットの1つではないかと思います。これについても、文化交流の運営補助のようなことは無理かもしれませんが、そういうデメリットがあるということもありまして、私は、駐車場を管理しているところにある程度の負担は持ってもらいたいと思いますし、例えば、今度、この飛騨市文化交流センターを自主事業ではなく貸し館でやっている人たちに、そういったガードマンなどを求めるのは非常に難しいような気がしておりますが、それでも求めるということによろしいのでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

今ほど申し上げたように、まずは県道横断も含めて、安全確保をしていただくことをお願いしながら、状況を聞きまして、不都合がまた出てくるようでしたら、そこで検討してまいりたいと思います。

○7番（森要）

2021年11月17日の全員協議会で市長から、民間による駅東開発に伴う若宮駐車場の交換についての説明がありました。その中に駐車場については、新しい駐車場を舗装した上で交換するとし、鑑定評価の結果、おおむね現在の駐車場台数を確保できる見通しであると。そこで、鑑定評価はどこがしたものなのか。市なのか開発側業者なのかどちらでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

昨日の答弁の中でも申し上げましたが、鑑定評価は事業者側で行うこととなっております。

○7番（森要）

事業者側でやった鑑定評価の中で、若宮駐車場のほうの土地の単価、それから今の新たに造ったほうの土地の単価については、把握されているでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

新たに交換するほうにつきましても、現在の駐車場につきましても、これから鑑定評価を行いますので現時点では把握をしておりません。

○7番（森要）

誰が考えても、例えば、若宮駐車場は坪5万円とすれば、向こうの新しい駐車場が坪2万5,000円で、半分ぐらいの価値だというふうに思っているんですが、先ほどの話で、大型バスを含めて306台が346台になって、40台ほど増えて非常にいいと思っているんですが、この新しい駐車場のほうの面積と、若宮駐車場と市道を足した面積はどのぐらいなんでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□商工観光部長（畑上あづさ）

現時点での数字ですと、今の若宮駐車場側の飛騨市の土地の合計の面積は1万1,423.33平方メートル。交換する株式会社東洋側の土地につきましては合計いたしまして1万2,097.68平方メートルということになっております。

○7番（森要）

台数は増えますけれども、ほとんど変わらないということで、私は、誰が考えてもこちらの駅のほうが高く、向こうのほうが安いということは、もっと面積があってもいいのではないかなという気がしています。これについても、今度の交換のときに等価交換という意味も踏まえて、よく検討していきたいと思います。

3番目の、最新スケジュールについてお伺いします。代替駐車場の整備工事の終了予定は12月中旬、建物は1月の完成ということをお聞きしました。条例改正は3月ということも聞きました

し、デメリット・メリットも聞かせていただきました。若宮駐車場交換につきましては、2021年の11月17日の全員協議会の説明において、「市に財政的な負担が生じることはないように、事業者が代替施設を整備するなど、現行の機能を維持することを条件に交換に応じる。」というふうに述べられました。私はこれを受けて、議会では、特別委員会を設置して交換に応じるべきかどうか、等価交換の考え方はどうなのか、それを協議すべきだったというふうに思っております。昨日の野村議員の発言のように、若宮駐車場は現状のままでよいというような意見も出てまいりました。私はこの若宮駐車場は、博物館とか将来の古川町の役場を移転するときの候補とか、議員の皆さんと話したときに、古川町内に公園が欲しいというニーズもあったので、その子供の遊び場の場所の候補地、もう1つは千代の松原公園と坂巻公園でスケートボードの実証事業をされましたけど、あれは平面でやっただけですが、千代の松原公園については、河川地にはそういう構造物を造れませんから、私は駅東のところに造ればいいなんてことを思っていたところです。見込まれるメリットとしまして、民間活力による地域経済の活性化や若者の定住などが期待されることや、市が整備予定だった全天候型の子供の遊び場ができるということ。かねてから懸案であった若宮駐車場の舗装工事が不要となるという説明を受けて、やむを得ないのかなというようなことを思っておりまして、あとは等価交換が誰でも納得できるような手続きを進めていただきたいというふうに思っております。

本年、産業常任委員会で三重県に行ってまいりました。管外視察をしてきましたが、その中でいなべ市は新庁舎に併設して、森林1.2ヘクタールをにぎわいの森として整備されまして、商業施設、飲食やイベントなど整備され、年間30万人が訪れるということで、今、整備しているところはまさにそれに匹敵する、それ以上のにぎわいの場になり得るだろうというふうに思っております。期待しているところでございますけれども、だからこそ、こういったことはもっとやるべきであったと思うんですが、市長はそこについてどう思いますか。初めに、土地交換をすべきかどうかということの決議をするべきだったのではないかと。もしくは、委員会でやるべきだったと思っています。どういうふうに思っていますでしょうか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

当初の段階から、これは議案を提出して議決を求めることが前提になっておりますので、審議をどうするかというのは議会の判断であるというふうに思います。少なくとも、このことは随分早い段階からもう2年以上やっているんです。正直言って、2年以上やっていて、今更この話がこの状態で出てくるというのはいかがなものかと思います。再三にわたってやっているんです。しかも、デメリットの問題も、先ほど部長から当初の私が答弁したことをダイジェストで言っていただきましたけど、デメリットらしいものは、今の議論をやっても道路を渡るという1点だけです。しかも、先ほどの道路の話もちちにパイプをつけるわけですから、通ろうと思っても1か所しか通れないんです。全部パイプがついていて、渡ったところにパイプがあるわけですから、向こうからパイプがあるところを器用に通りませんよ。そういうのも、きちんと公安委員会との協議なども踏まえて議論されてここに来ています。

仮に交換しなかったとしたらどうなるかということ、建物が道を挟んで両側にできるんです。そ

ういう構想なので、それは危ないという話を最初から申し上げています。しかも、確かにあの土地に、当初いろいろな計画があったのだろーと思えますけども、今その体力はないですね。もし造れば、それこそ駐車場がなくなるんです。どこにやるんですかという話です。

それから、利用実態についても再三説明してきましたけども、あそこは、平日はほぼ市の職員の駐車場です。確かに市の職員の安全を慮っていただくのは大変ありがたいことです、市の職員でしたら、ちゃんと渡って、安全対策をやるようにできます。しかも、飛騨市文化交流センター自体も、若宮駐車場にとめることもあります、普段はふるた歯科の隣の駐車場にとめることが非常に多い。あそこを渡るときの安全対策を誰が問題にしましたかという話もあります。ですから、いろいろな意味で、この1点の話を、しかも非常にイメージを膨らませて議論がされているのではないかと。もっと大局的に見たときに、もっと客観的に見たときに、違う結論が出てくるのではないかと気がしております。ですので、我々としては、随分早い時期から丁寧に説明をしてきたつもりでおりますし、事あるごとに一般質問でもたくさん議論されてきました。ですので、決議云々という話は、これは我々が言う話ではなくて議会でご判断なさる話でしょうし、それから、昨日の佐藤議員の質問で、市で説明会をしないのかという質問がありましたが、ではなぜ議会で説明会を直接事業者に求めないのかという話です。民間事業者に対しているという意味では市も議会も一緒であるわけですから、そこについては、質問を市に聞くのではなくて、直接事業者にそういう会を催すということをお願いすればいいのではないかと。いうふうに我々は思っていて、間接話法ばかりしゃべっているからなかなか話が先に進まないのではないかと。いうことを思うので、ここについては皆さんでよく考えていただきたいというふうに思います。

◎議長（井端浩二）

まだ質問があるようですので、時間の配分を考えて行ってください。

○7番（森要）

私も市長の考え方と一緒になんですけど、もっと早めにやるべきだったというふうに私も思っています。こんなこと何度も何度もやって、昨日もそういった必要ないという話も出てきたりして、私は大いに期待して、わくわくして待っているんですけども、ただ、先ほど言った渡る安全のことだけについては思っていたので、これはもう本当に申し訳なかったことだと思っております。

次の質問に入ります。私は今年4月に畑デビューをいたしまして、しかも耕作放棄地でした。2反もありまして、そのうち、株式会社吉城コンポから牛ふんを2トンダンプで10杯ほど入れまして、人力でまいてやってきたのですが、そのうち6畝を手で耕して畝を作って、2,000本ほど植えました。残りについては、草を刈って、それを焼いて、畑にまいて、土づくりということをやってきたのですが、残りの1反4畝を、耕運機を使おうと思ひまして、市で貸し出しがあったからそろそろ貸してもらえかなと思って市のほうへ行きまして、そこから次の2点目でございますけれども、農業機械の貸し出しについての質問です。

3月の定例会の予算で農業機械の貸し出しの予算が計上されておりました。管理の問題や機械の規模等問題があるというふうに感じておりましたけれども、夏頃に先ほどの機械の貸し出しをお願いに行きますと、様々な問題を整理しているとの回答があり、この事業は今年度に間に合わないと思っておりました。そこで次の3点を伺います。

遅れた理由は、基本的に事業は春先に利用できるように制度設計すべきと考えています。予算計上して、それから要綱等を作成するのは非常におかしいと思いますがどうなのか。

そもそもこの事業の目的は。この事業について説明を聞いていると、主に担い手の機械の貸し出しが目的であったと思いますが、この規模の機械では中途半端過ぎて、担い手にも一般農業者にも不向きでありました。そもそも、この事業の目的は何であったのか再度伺いたいと思います。

次年度の対策は。この機械の貸し出しは必要ないと私は考えます。担い手の支援なら担い手の意向を十分に聞いて、必要とする事業を実施することが大切だと思います。小規模の兼業農家の支援なら機械の貸し出しよりも、別の方法があるのではないかと思います、ご答弁願いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

農業機械の貸し出しについて、3点ご質問いただきました。関連がありますので、まとめてお答えいたします。

本事業は、水稻を中心にした土地利用型農業が持続する環境を整えることを目的にした事業です。トラクター、田植え機、コンバインなど、米作りに必要な機械は高額な上、高騰を続けており、農家の負担が年々増えています。小規模農家では離農する農家が増え、機械の更新もその原因の1つになっており、受け皿となってきた水稻の担い手農家への負担がさらに大きくなっていました。一方で、現行の補助金交付による支援では農家自身の補助残負担が増え、市の財政負担も増え続けることが懸念されます。

そこで、令和6年度予算編成に係る政策協議の中で、農業機械を市道管理用の除雪車のように市が過疎債を活用して購入し、多様な担い手農家へ貸し出す仕組みが構築できないかとの議論となりました。初めての試みであったことから、実証事業として、まずは中小規模の担い手農家が作業受託で利用することを想定し、30馬力のトラクターとトラクターに接続する代かき用のドライブハローを各1台購入する予算を計上しました。その運用方法などについては、担い手農家等で構成される土地利用型農業検討会議等で意見をいただくこととし、令和6年度に入り、同検討会議役員会で意見聴取しました。しかし、馬力などの性能の規模が担い手には小さ過ぎ、兼業農家には大き過ぎる点や、オペレーターや運搬車両の確保が難しい点、様々なオペレーターが使用すると故障のリスクが高くなる点など、様々な課題があることが分かり、8月の2回目の検討会議で、これらの課題を解決しないと共同利用は現実的ではないとの結論に至り、今年度の実施を見送らせていただき、今議会に減額補正予算を上程したところです。

担い手農家の負担増という大きな課題に直面している中で、従来のような補助制度ではない仕組みを考えるには試行錯誤が必要ではありますが、政策立案の過程の中で十分に詰め切れていない部分があったことは事実です。いずれにしても、今後は、農業機械の共同利用による水田営農に加え、水路や農道のり面の地域資源管理の仕組みづくりである地域営農について、いま一度検討していく必要があると考えており、引き続き、現場の声を聞きながら、持続可能な農業機械の支援の在り方について検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○7番（森要）

ぜひよく検討していただいて、頑張ってもらいたいと思います。

3番目の質問に入りたいと思います。地域営農の質問でございます。先ほどの三重県の視察の中に、私は多気郡多気町も行ってまいりました。多気町の地域資源保全・活用協議会では、延べ700ヘクタールの農地の維持管理、多面的機能支払交付金による活動をされておりました。具体的には、農地維持支払交付金を活用して、施設の点検、研修の開催、畦畔の草刈り、水路の泥上げ、道路の管理等。それから、資質向上支払交付金を活用して、施設の軽微な補修、休耕田を活用した花の植栽、農村環境保全、耕作放棄地、遊休農地の活用など、全般的に多面的に活用されておりました。大変参考になったところでございますが、そこで飛騨市の土地利用、耕作放棄地の対応、土地資源の管理について、私は地域営農システムの構築をするべきだということを思っております。

平成12年頃には、飛騨古川農業農村振興会議が設立されまして、土地利用、耕作放棄地、土地の管理を主体とした事業を実施されておりました。それこそ耕作放棄地が少なくなるなど効果を発揮してまいりました。ところが、合併後この推進会議がなくなったと聞いております。耕作放棄地が増え、担い手の高齢化、農地の有効活用をするためには、政策を体系的にまとめて、行き先はどこに置くかという青写真、ビジョンを持つことが大切だと考えます。再度、農業農村振興会議のような地域営農システムの構築が必要と考えていますが、市の見解を伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

地域営農システムの構築についてお答えします。飛騨古川農業農村振興会議は、当時の農業委員と担い手農家が主体となって農業農村振興実現することを目的に、古川町役場農林課に事務局を置いて、平成12年に設立されました。農業経済の専門家の指導を受けて、「飛騨古川型農業農村振興システム構想」が策定され、その構想に沿って地域営農システムが構築されてきました。具体的には、古川町を古川南部地区、古川東部地区、細江地区、小鷹利地区ごとに複数集落単位の地縁的な地区に分けて、土地利用型の担い手農家や営農組合を法人化して機械の共同利用や農地集積が進められました。飛騨古川農業農村振興会議は解散しましたが、現在、古川町内にある土地利用型の農業生産法人の多くは、この地域営農システム構想により体系的に法人化されたものです。

一方で、ここ数年の間に兼業農家や中核的農家が高齢化等によりリタイアし、その受け皿となってきた農業生産法人の運営も様々な要因が重なり厳しくなっており、地域営農システムの再構築の必要性を感じているところです。現在、令和7年度予算の政策協議を進めていますが、土地利用型農業が持続するためには、散発的な機械導入への支援を継続するのではなく、森議員がご指摘された、将来計画となる地域営農システム構想を再構築した上で、政策を体系化することが重要ではないかとの結論に至りました。地域営農システム構想をつくるには策定の丁寧な合意形成のプロセスが大切になります。土地利用型農業の農業生産法人や中核的農業者、地域の合意形

成組織となる農業改良組合や農業委員会、関係機関であるJAひだや岐阜県などと協議を重ねることからスタートし、令和7年度中の地域営農システム構想の策定を目指してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

○7番（森要）

非常に前向きなご答弁をいただきまして、本当にありがたいと思っております。それぞれいろいろなことをやっているよりも、体系的に知っていくことが大切だと思いますが、前につくったときは大変な能力が必要だと思いますが、今年度、冬を迎えてやるにも職員の方の体力やモチベーションも非常に大切だと思いますが、改めてその決意というものを聞かせてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□農林部長（野村久徳）

ご指摘のように、これをつくるには相当な体力というか職員も引っ張っていく力や、そういうことが必要となります。現在、その前段となる地域計画という、法律でつくらなければならないとなっておりますが、今の職員も、夜も含めて現場のほうに出向いて、地域の方の意見を聞いてやっております。一方で、今、例えば古川町で農業生産法人ができてきたのは、そのときの構想があったからというのはそのとおりでございまして、ここをこれからどう再構築していくかというのが、さらに話し相手の農業者自体も高齢化しておりますので、そこに若い方の意見をどれだけ組み込んでいくかということのも必要になってくると思いますが、いずれにしても丁寧に合意形成のプロセスをして、まずは構想の策定を目指してまいりたいというふうに考えております。

○7番（森要）

それでは、次の質問に入ります。大学設置や駐車場効果のことを聞くにつきまして、どのような経過でどうなったのかということが私も分かりませんでした。議員仲間と勉強会を開いて、大学設置のことや、これまでの状況等は私としては把握してまいりました。市民の方には、なかなか分からないというふうに思いまして、私の議員活動の新聞発行で3月、6月、9月、もう発行しておりますが、私は古川町民の皆さんに新聞折り込みで出してきました。9月号は、大学のことや駅東開発のこと、神岡町のくりの木ホテルのことを書きましたが、そのときは皆さんにはどこまでも知ってもらいたいという議員としての役目だと思ってやっておりました。

昨日の野村議員の発言で味処古川のことを質問され、2点の誤りがありました。フランチャイズ弁当を今でもやっているなんてことを言われましたが、コロナ禍では休止も余儀なくされたりしまして、このフランチャイズ弁当は180食ほど出しておりましたけれども、弁当はやめました。今は味処古川で独自のお袋弁当ということで、25食ほどで7分の1になりましたけれども、それを宅配1個であっても杉崎、太江、袈裟丸まで持って行って、安全確認ということについてもやっているようなところでございます。

2つ目の間違いは、味処古川に金子さんが来たときに――。

◎議長（井端浩二）

森議員に申し上げます。通告書に沿って質問をしてください。

○7番（森要）

これにつきましても、金子さんの非常に残念なことでありまして、これはいずれ削除、訂正を

求めたいと思っております。

そこで、大学のこういった質問をするときは、本当に大丈夫なのか聞く必要があるだろうと思います。今の新聞についても私は発行については、設置側や――。

◎議長（井端浩二）

森議員に再度申し上げます。通告書に沿って質問をしてください。

○7番（森要）

しているつもりですが、すいません。大学の開設の状況告知について伺います。大学設置について事業者は、2026年4月の開校に向けて、本年10月18日に文部科学省に大学設置認可申請を提出したとの連絡がありました。大学設置については、令和2年6月9日に大学に設置に関する連携・支援協定書交わされて、記者発表されました。今なら、市民に対して知らせることも私たちもできるし、業者もできるということだと思っておりますが、市ではやるということでは、こういった進行状況と――。

◎議長（井端浩二）

森議員に申し上げます。質問時間を超えていますので、速やかに終了してください。

〔7番 森要 着席〕